

広支交 第4号
2022年1月4日

日本郵便株式会社広島郵便局
局長 岡 秀治 殿

郵政産業労働者ユニオン広島支部
支部長 増田正文 印

郵便サービスの見直しに伴う追加要求

以下要求を提出しますので、早急に誠意ある回答をお願いします。

- 1、社員本人の承諾なしに配転・配置換えは行わないこと。
- 2、郵便部における曜日別要員配置及び各時間帯別（サービス別）要員配置を期間雇用社員も含め明らかにすること。また、この見直しに伴う休暇要員を明らかにすること。
- 3、公共交通機関で通勤している社員に対して、早出勤務への配置には配慮すること
- 4、すべての夜勤を21時45分終わりとする
- 5、深夜勤明け非番の翌日は週休等とし、勤務を割り振らないこと
- 6、取集3号便の夜勤帯での処理要員を確保すること。また、夜勤帯の全国差立については、十分な結束時間の余裕を確保し、結束確保に向け支社、本社に求めること
- 7、郵便サービス見直しに伴う業務研究会は、全社員対象に十分理解が得られるように行うこと。また、各種訓練等については、公平に行うこと。
- 8、正社員のサービス・早1Aおよび期間雇用社員・アソシエイト社員のサービス・早3Aでは8時30分から12時00分まで3時間30分の間、休憩休息無しのサービスとなっている。是正すること。または運用しないこと。
- 9、正社員のサービス・早1Bおよび期間雇用社員・アソシエイト社員のサービス・早3Bでは8時15分から11時00分まで2時間45分の間、休憩休息無しのサービスとなっている。11時からの15分休憩を10時30分からとすること。
- 10、期間雇用社員・アソシエイト社員の早出のサービスに、正社員のサービス・早1Cに相当するサービスを新設し、運用すること。
- 11、期間雇用社員・アソシエイト社員のサービス・夜5Aでは16時15分から21時45分まで5時間30分、休憩休息無しのサービスとなっている。是正すること。または運用しないこと。